

## 男女共同参画審議会委員

男女共同参画室

☎229-3103 ☎229-3366

男女共同参画社会の実現に向けて意見をいただく委員を募集します。

**対象** 市内に在住・在勤・在学の20歳以上の人で、平日の昼間に年数回行う会議に出席できる人 ※本市の議員と常勤職員を除く

**任期** 委嘱した日から2年間

**募集人員** 3人程度 ※選考あり

**申し込み** 男女共同参画室と各総合支所地域振興課(生活課)にある申込書に必要事項を記

入して直接または郵送、ファクス、Eメールで男女共同参画室(〒514-8611 住所不要、☎229-3103@city.tsu.lg.jp)へ提出 ※申込用紙は津市ホームページからもダウンロードできます。

**募集期間** 4月8日(月)~22日(月)必着

## 元気アップ教室

介護保険課

☎229-3149 ☎229-3334

自分らしく生活できるよう介護予防に取り組みましょう。日程や場所など、詳しくはお問い合わせ

合わせください。

**とき** 4月~9月の月1回(全6回)

**ところ** 保健センター、市民センターなど

**内容** 自宅でできる運動、運動レクリエーション、お口の体操、介護予防の学習、体力測定など

**対象** 介護保険の要介護・要支援認定者を除く65歳以上の人



運動レクリエーション

# 豊かに暮らす高齢社会

問い合わせ

高齢福祉課 ☎229-3156 ☎229-3334  
各総合支所市民福祉課(福祉課)

高齢者の皆さんが心身共にいつまでも元気で、生きがいのある充実した暮らしを送れるよう、さまざまな取り組みを行っています。下記以外の在宅サービスなどについてはお問い合わせください。

### ■緊急通報装置事業

緊急時に迅速な連絡・支援体制を図るために緊急通報装置を設置します。

**対象** 1人暮らしなどで、市民税非課税世帯に属する65歳以上の人 ※近隣の人を中心に協力員が2人以上必要

### ■老人日常生活用具給付等事業

電磁調理器、火災報知器、自動消火器を給付します。

**対象** 65歳以上の1人暮らしなどの人で、虚弱や寝たきり、認知症などのため日常生活に支障がある人

**費用** 所得税額に応じて、無料または一部負担

### ■はり・きゅう・マッサージの助成

保険適用外のはり・きゅう・マッサージ施術を、市が指定した市内の施術所で受ける人に、助成券を交付します。

**対象** 昭和18年4月2日以前に生まれた人(4月1日現在で70歳以上の人)



助成券

**助成券** 1枚1,000円分(年間6枚以内)

**申し込み** 健康保険証と印鑑を持参して高齢福祉課または各総合支所市民福祉課(福祉課)へ

### ■徘徊探索器貸与事業

徘徊した場合に早期に発見し、その居場所を家族に伝える徘徊探索器を貸与します。

**対象** 認知症による徘徊が認められる高齢者など

**費用** 月々の使用料などは自己負担

### ■配食サービス事業

調理が困難な高齢者などに栄養バランスの取れた食事を届け、安否確認を行います。

**対象** 65歳以上の1人暮らしなどの人で、心身の障がいなどのため調理が困難な人

**助成内容** 1日1食、週6食以内

**費用** 1食当たり400円を自己負担

### ■家族介護慰労金支給事業

介護サービスを利用することなく自宅で高齢者の介護を行った同居の家族に対して、介護慰労金(年間10万円)を支給します。3カ月以上の入院があったときや介護保険料が未納の場合を除きます。

**対象** 要介護認定で、要介護4または5となった高齢者の介護を、1年間継続して介護保険サービスを受けずに在宅で介護した市民税非課税世帯の同居の家族 ※介護保険のサービスのうち、1週間以内のショートステイは除く